

伊 勢 市 公 報

第 263 号
平成 28 年 10 月 20 日
木 曜 日

目 次

	頁
選挙管理委員会告示	
○ 三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿関係	
・ 三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧日時及び場所について	2
上下水道事業告示	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定取消しについて	3
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	4
○ 伊勢市農業振興地域整備計画の変更について	5
○ 公示送達	6
○ 公示送達	7
○ 認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告について	8
公 表	
○ 平成 27 年度定期監査等結果に対する措置状況について	11

伊勢市選挙管理委員会告示第 55 号

平成 28 年 9 月 1 日現在で調製した三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成 28 年 10 月 3 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西 宮 晴 一

記

- 1 縦覧日時 平成 28 年 10 月 20 日 (木) から 11 月 3 日 (木・祝) までの間、
毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- 2 縦覧場所 伊勢市御菌町長屋 1221 番地
伊勢市役所御菌総合支所 2 階
伊勢市選挙管理委員会室
(休日は、御菌総合支所 1 階守衛室)

伊勢市上下水道事業告示第 30 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 10 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定を次のとおり取り消しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 28 年 10 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定取消し年月日
337	池山管設備	度会郡玉城町岩出 988 番地	平成 28 年 9 月 29 日

伊勢市公告第 83 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 28 年 10 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 84 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定により、伊勢市農業振興地域整備計画を次のとおり変更しましたので、同条第 4 項において準用する同法第 12 条第 1 項の規定により、公告します。

「次」は省略し、伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

平成 28 年 10 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市公告第 85 号

公 示 送 達

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 78 条の規定による生活保護費返還決定通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができなかつたので、国税通則法（昭和 37 年法律第 66 号）第 14 条の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、健康福祉部生活支援課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 28 年 10 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

氏 名	住 所
省略	省略

伊勢市公告第 86 号

公 示 送 達

下記の者の平成 28 年度国民健康保険料納入通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 78 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、公示送達をします。

なお、当該書類は、健康福祉部医療保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 28 年 10 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所	記号番号
省略	省略	省略

伊勢市公告第 87 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 38 第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告を求め申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 10 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

(1) 名称

高向区

(2) 区域

大字高向区区域内

(3) 主たる事務所

伊勢市御菌町高向 2589 番地 1

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

地目	面積	所在地
山林	8,750.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1377 番 2
山林	2,902.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1378 番 2
山林	37,613.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1382 番 1
山林	185.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1382 番 8

山林	4,085.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1453 番 1
山林	1,464.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1454 番
山林	211.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1456 番
山林	1,719.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1457 番
山林	1,061.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1508 番 1
山林	1,256.00 m ²	伊勢市御菌町高向字上蓼原 1508 番 2
山林	11,302.00 m ²	伊勢市御菌町高向字下蓼原 1511 番 1
山林	9,312.00 m ²	伊勢市御菌町高向字下蓼原 1511 番 120
山林	7,692.00 m ²	伊勢市御菌町高向字下蓼原 1583 番 1
山林	19.00 m ²	伊勢市御菌町高向字下蓼原 1583 番 12

(2) 表題部所有者又は登記名義人に関する事項

氏名又は名称	住所	共有持分
辻村 長三郎	度会郡御菌村大字高向 2671 番地	5 分の 1
辻村 安次郎	度会郡御菌村大字高向 2384 番地	5 分の 1
中村 安吉	度会郡御菌村大字高向 60 番屋敷	5 分の 1
辻村 與三松	度会郡御菌村大字高向 83 番屋敷	5 分の 1
村田 齋吉	度会郡御菌村大字高向 85 番屋敷	5 分の 1

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

平成 28 年 10 月 13 日から平成 29 年 1 月 13 日まで

5 異議申出の方法

地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 22 条の 3 第 2 項に規定する申出書及び関係書類を伊勢市長に提出すること。

6 異議申出書等提出先

伊勢市御菌町長屋 1221 番地

伊勢市環境生活部市民交流課

電話 0596-21-5563

伊勢市監査委員公表第5号

平成27年度定期監査等結果（後期）（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年10月11日

伊勢市監査委員 畑 芳嗣
伊勢市監査委員 中井 豊
伊勢市監査委員 鈴木 豊司

定期監査等結果（後期）に対する措置状況

定期監査

【都市整備部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
監理課	<p>（１）宇治山田港湾のプレジャーボート対策において、不法係留物件が未だ数多く残っていることから、関係機関と協議の上、早期解消を望むものである。</p> <p>（２）経験豊富な職員の退職が今後多数見込まれる。技術や知識を次世代へ継承するため、部内での研修や情報共有の取り組みを進めていただきたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>不法係留船対策については、国土交通省、三重県、伊勢市が事務局となっている勢田川等水面利用対策協議会において検討しており、平成 31 年度中の解消を目標に受け入れ先の確保等の対策を講じています。</p> <p>「実施中」</p> <p>技術や知識の修得を図るため、研修等への積極的な参加を進めるとともに、部内での情報共有の取り組みに努めています。</p>
基盤整備課	<p>（１）神菌工業団地土地利用計画業務委託終了直後、神菌工業団地への進出企業が発表された。当該業務委託の成果に一部活用されない部分が見受けられた。庁内間の情報の連携を強く望むものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>関係部署との情報共有を密に行い、庁内間の情報連携の強化に努めています。</p>
維持課	<p>（１）10 万円未満の修繕工事において、工事金額内訳がわかりづらいものが見受けられる。契約額が 10 万円未満のものは見積書の徴取は不要ではあるものの、工事費の妥当性を確保するため、積算根拠を明らかにするよう努められたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>平成 28 年度から、10 万円未満の修繕工事等の工事金額の内訳を請求書の備考欄に記載することとしました。</p>
建築住宅課	<p>（１）住宅使用料の滞納は、負担の公平性の観点から懸念するところである。更に未収金対策に取り組まれるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>現年滞納分については、うっかり納付忘れ等の引落とし未納者データを指定管理者へ送付し、迅速な回収指導を行って</p>

		<p>います。</p> <p>また、新規入居者には、口座振替登録の推進を行い、収納率の向上に努めています。</p> <p>なお、過年度滞納分については、本人、連帯保証人及び相続人へ督促状を送り、粘り強い未収金請求を実施しています。</p>
--	--	---

【上下水道部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措置状況
水道事業	<p>（１）収入支出伺いの簿冊において、文書を起案順に綴じているが、事務の効率化を図るため節別に整理するなど検索しやすい管理方法を検討されたい。</p> <p>（２）人口の減少により総配水量の減少が見込まれるなか、施設の老朽化や耐震化への対応など、今後の施設整備に多額の経費が予測される。計画的な施設整備と健全経営への配慮を望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>収入支出伺いの簿冊において、節別に整理されていない簿冊は、総係費の簿冊で、当該簿冊は複数科目にまたがるが生じるため、目別整理とし、検索しやすい管理方法に努めています。</p> <p>「検討中」</p> <p>平成30年度作成予定の「水道事業ビジョン」において、ご指摘いただいたご意見を反映し、それに基づいて水道事業の健全経営をすすめていきます。</p>
下水道事業	<p>（１）収入支出伺いの簿冊において、文書を起案順に綴じているが、事務の効率化を図るため節別に整理するなど検索しやすい管理方法を検討されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>収入支出伺いの簿冊において、節別に整理されていない簿冊は、総係費の簿冊で、当該簿冊は複数科目にまたがるが生じるため、目別整理とし、検索しやすい管理方法に努めています。</p>

【教育委員会事務局】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措置状況
教育総務課	<p>（１）学校修繕の発注が特定の業者に偏っている。修繕内容によっては緊急性もあるかと思われるが、受注機会の公平性及び費用の妥当性・透明性を確保するため業</p>	<p>「実施中」</p> <p>緊急の場合を除き、修繕を発注する場合は特定の業者に偏ることがないように留意し、公平性の確保に努めます。</p>

	者選定に留意されたい。	
学校教育課	(1) 学校給食会の決裁がすべて理事長決裁となっている。理事長は校長であることから、日常的な決裁は事務局長とするなど、事務の効率化を図るよう検討されたい。	「実施中」 学校給食会の決裁について、日常的な決裁は副理事長（学校教育課長）とすることで、事務の効率化を図ります。
文化振興課	(1) 次回の国政選挙から選挙権年齢が 18 歳に引下げられるが、若年層が政治・選挙に関心を持つよう、尾崎罌堂記念館をその教材として活用することを望むものである。 (2) 文化財維持管理業務委託において、特定事業者との 10 万円に近い契約が多く見受けられた。契約の相手方及び工事価格の妥当性・透明性を確保するため、適正な事務の執行に努められたい。	「実施中」 市制施行 10 周年とアメリカからのハナミズキ返礼 100 周年を記念した「尾崎罌堂特別展」の開催、郷土の偉人を紹介した企画展を開催するなど、罌堂の活動等の紹介を行っているところです。 また、このような企画展を開催する際には、中学校や高等学校への開催案内及び SNS を通じた周知を行なうことで、若年層を中心とした来館を促してまいります。 引き続き、指定管理者と連携しながら、郷土教育を推進してまいります。 「実施中」 発注方法を見直し、特定事業者に 10 万円近い契約が集中しないよう、事務を執行しております。

【消防本部（署・分署）】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措置状況
消防本部	(1) 消防団キャラクター「いせりい」は歌や踊りも作られていることから、様々なイベントでの一層の活用を望むものである。 (2) 救命救急士の特定行為は救命率の向上につながるものと評	「実施中」 消防団活動の一環として、火災予防啓発や救命率の向上のための活動、防災啓発など、また、広義では、伊勢市の活性化のため様々なイベントに積極参加していきます。 「実施中」 救急救命士の搭乗率 100%を目指し毎

	<p>働されていることから、搭乗率を早期に 100%とされるよう期待したい。</p>	<p>年度、救急救命研修所へ 2 名程度派遣しているところです。また、新規採用で救急救命士の有資格者枠を設けるなど環境の整備に取り組んでいます。</p>
--	--	--

随時監査（工事監査）

【一色町津波避難施設新築工事】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措置状況
<p>防災施設整備課</p>	<p>（計画）</p> <p>ア 緊急避難場所であり、飲料水や仮設用トイレ等の設備が十分にできないため、危険が去ったあとの避難者の移動は急を要する。計画は徒歩で移動することにして、今後、屋上にヘリコプターが着床できる構造にする等避難者が早期に移動できる方法の検討が望ましい。</p> <p>イ 入札用仕様書は設計業務委託仕様書に代わるものと考えられる。記載内容は一般的な事項に加えて、建物の性能（目標供用年数）やリサイクル製品の採用等発注者として、設計に反映したい事項も具体的に記すことが望ましい。</p> <p>（設計）</p> <p>ア 設計図にはリサイクル製品の採用が少ない。官庁施設は積極的に採用することが望まれ、今後、入札用仕様書にリサイクル製品の採用を記し、発注者として設計者に認知させることが望ましい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>今後はヘリコプターの着床等その他の移動手段も踏まえた施設の計画を検討していきます。</p> <p>「実施中」</p> <p>発注者として設計に反映すべき事項については、仕様書に具体的に記すこととします。</p> <p>「実施中」</p> <p>リサイクル製品の採用について、設計者に認知してもらうよう仕様書に記載し、積極的な採用を進めます。</p>

	<p>(積算)</p> <p>ア 単価のかけ率は、一律にしないで、県のかけ率、周辺自治体のかけ率を調査し、その値を参考にして決定することが望ましい。</p> <p>イ 設計図の記載ミスが散見された。特に特記仕様書は契約図書として優先順位が高い。今後、査図内容の充実を図ることが望まれる。</p> <p>(品質)</p> <p>ア 掘削時の湧水処理は、ノッチタンクを經由して道路排水溝に排水している。コンクリートに接した湧水はPH値12になることがあり、排水基準を超えることがある。掘削時に生じる湧水を既設側溝に排水する場合は、苦情があった場合に備えて、適時、リトマス試験紙によってPH値の測定をして、データとして記録に残しておくことが望ましい。</p> <p>イ 電気設備工事において、接地極は接地抵抗値がD種接地(300V以下の機器の外箱用・基準値100Ω以下。)であっても、10Ω以下を目標に設置することが望ましい。</p> <p>(施工監理(監督))</p> <p>ア 建物の品質向上を図るには段階検査を充実させる必要がある。今後、委託監理者を設けない場合は監督職員の現場巡視回数を増やすことが望ましい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>かけ率について、周辺自治体のかけ率及び市場価格の変動も考慮し、検討していきます。</p> <p>「実施中」</p> <p>発注前に設計図の十分な精査を行い、記載ミスをなくすよう努めます。</p> <p>「実施中」</p> <p>排水する場合は、リトマス試験紙等によりPH値を測定し、記録に残すこととします。</p> <p>「実施中」</p> <p>接地極については、設計の仕様にある接地抵抗値を満足するとともに、より小さい値を目標にして設置します。</p> <p>「実施中」</p> <p>委託監理者を設けない場合においては、要点だけでなく、定期的な現場巡視を行い適正な監督業務に努めます。</p>
--	---	---

財政援助団体等監査

【公益社団法人 伊勢市観光協会】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
所管課 商工労政課	（ア）伊勢市買い物環境整備事業補助金において、交付先が観光協会青年部になっているものが見受けられた。交付先の適正な相手方について検証されたい。	「実施中」 補助金の交付先については、交付申請の際に、補助金交付要綱と照らし合わせ、補助金交付先として適正かどうか確認します。
公益社団法人 伊勢市観光協会	（ア）決裁規程・財務規程等の諸規程を早期に整備し、ルールに則った的確な事務及び会計処理を行える体制を確立することを望むものである。また、既に導入されている財務会計ソフトの取り扱いに習熟され、正確で効率的な会計処理ができるよう努められたい。	「実施中」 決裁規程・財務規程等の諸規程を整備中です。また、会計処理専属の職員を採用する等し、正確で効率的な会計処理が行えるよう努めています。

【いせ市民活動センター】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
特定非営利 活動法人 いせコンビニネット	（ア）東日本大震災復興支援プロジェクトの募金活動において、その繰越金額が399,711円に上っている。募金の趣旨に沿って適切に処理されたい。	「措置済み」 指定管理者では、一定期間に開催する複数のイベント等で募金を募り、集まった総額に応じ、その時点で被災地から求められる支援を行うことを取り組みの目的としています。 これまで募金額に見合う有効な支援策が見当たらなかったこと、指定管理期間が満了となる今年度中に募金を処理する必要があることから、平成29年1月に岩手県山田町へ贈呈する予定です。